

鎌ヶ谷市住居用防犯対策費用助成事業に関する

Q & A

本事業のご利用について疑問等ありましたら以下Q & Aをお読みいただき、ご不安がありましたら下記問い合わせ先へご相談ください。

(令和8年4月1日に更新しました)

【問い合わせ先】

鎌ヶ谷市役所 安全対策課防犯係

電話 047-445-1285

Mail:bousaibouhan@city.kamagaya.chiba.jp

目次

| | |
|---|---|
| 【申請について】 | 5 |
| Q1 申請は世帯主以外でもできますか。 | 5 |
| Q2 鎌ヶ谷市で住民登録していますが、市外に所有する物件への購入設置は認められますか。 | 5 |
| Q3 鎌ヶ谷市以外の自治体で住民登録していますが、市内に所有する物件への購入設置は認められますか。 | 5 |
| Q4 二世帯住宅の場合は、各世帯で申請できますか。 | 5 |
| Q5 賃貸物件や共同住宅に設置する場合でも申請できますか。 | 5 |
| Q6 賃貸住宅の所有者や管理組合が申請することはできますか。 | 5 |
| Q7 店舗兼住宅に設置する場合は、助成対象になりますか。 | 5 |
| Q8 新築した住宅に防犯物品を設置する場合は、助成対象になりますか。 | 5 |

【振込先について】6

Q 9 助成金の振込先口座は、本人名義以外の口座も可能ですか。6

【物品の購入について】6

Q 1 0 市外の店舗やインターネットで購入した物品は対象になりますか。6

Q 1 1 一覧にある対象物品を複数品目購入設置した場合、全て申請できますか。
.....6

Q 1 2 領収書やレシートで品名の確認ができない場合はどうすれば良いですか。
.....6

Q 1 3 消費税や工事費は助成対象経費に含まれますか。6

Q 1 4 領収書の宛名は「上様」でもよいですか。6

Q 1 5 購入時に商品券やポイント等を利用した場合は助成対象になりますか。 ..6

Q 1 6 設置購入にあたり、助成対象と助成対象外の品目をまとめて購入した場
合、1枚にまとめた領収書でも大丈夫ですか。6

Q 1 7 設置後の写真はどのように提出すればよいですか。7

【対象物品について】7

Q 1 8 一覧にない物品は助成対象になりますか。7

Q 1 9 どのような防犯対策物品を買えばよいのか分からない場合はどうすれ
ばよいですか。7

Q 2 0 防犯ブザーや防犯スプレー等の携帯できる護身用具は助成対象になり7

ますか。7

【防犯カメラについて】7

Q 2 1 防犯カメラを設置する際に記録媒体（SDカード等）を購入した場合、助成対象に含まれますか。7

Q 2 2 ダミーカメラは助成対象になりますか。7

【防犯電話について】7

Q 2 3 防犯電話とはどのようなものですか。7

【防犯錠について】8

Q 2 4 防犯錠とはどのようなものですか。8

【面格子について】8

Q 2 5 雨戸やシャッターも助成の対象になりますか。8

【防犯ガラスについて】8

Q 2 6 防犯ガラスとはどのようなものですか。8

【防犯砂利について】8

Q 2 7 防犯砂利を敷くための整地費用や、砂利の下に敷く防草シートは助成の対象になりますか。8

【鍵付き宅配ボックスについて】8

Q 2 8 鍵付き宅配ボックスはどのような要件が必要ですか。8

| | |
|--|---|
| 【本事業について】 | 8 |
| Q29 本事業の予算額はいくらですか。 | 8 |
| Q30 本事業は来年以降も継続して実施しますか。 | 9 |
| Q & A追加(1) | 9 |
| Q31 購入した防犯対策物品を自ら設置する場合、資材等の購入費用は助成対象 になりますか。 | 9 |
| Q32 防犯設備をDIY(自作)で製作・設置した場合は、助成の対象になります か。 | 9 |
| Q33 もともと設置してあった防犯対策物品を買い替える場合は助成の対象 | 9 |
| になりますか。 | 9 |

【申請について】

Q 1 申請は世帯主以外でもできますか。

A 1 同一世帯の世帯員の方なら申請できますが、申請者、領収書宛名、口座名義人は世帯主の方である必要があります。なお、領収書の宛名人と申請者が異なる場合は、提出する領収書のコピーに、世帯主の氏名と、領収書宛名との関係（親子・夫婦等）を記載してください。

Q 2 鎌ヶ谷市で住民登録していますが、市外に所有する物件への購入設置は認められますか。

A 2 本市の住民記録台帳に記録され現に居住している物件が助成対象となりますので、市外に所有する物件へ購入設置する場合は助成の対象外です。

Q 3 鎌ヶ谷市以外の自治体で住民登録していますが、市内に所有する物件への購入設置は認められますか。

A 3 本市に住民登録が無い場合は、助成の対象外です。

Q 4 二世帯住宅の場合は、各世帯で申請できますか。

A 4 住民票上別の世帯であれば、各世帯でそれぞれ申請することができます。

Q 5 賃貸物件や共同住宅に設置する場合でも申請できますか。

A 5 申請できますが、設置等で工事が必要な場合は所有者や管理者の許可が必要となります。また、共同住宅の場合は、居住者の専有部分のみへの設置が対象となります。

Q 6 賃貸住宅の所有者や管理組合が申請することはできますか。

A 6 申請できるのは世帯主のため、賃貸住宅の所有者や管理組合は申請できません。

Q 7 店舗兼住宅に設置する場合は、助成対象になりますか。

A 7 本市の住民記録台帳に記録され現に居住している店舗兼住宅で、居住を目的としている部分に設置する場合は助成対象になります。

Q 8 新築した住宅に防犯物品を設置する場合は、助成対象になりますか。

A 8 居住前の新築物件に設置する物品は、現に居住していないため助成の対象外です。転入・転居手続きを行い居住してから購入設置してください。

【振込先について】

Q 9 助成金の振込先口座は、本人名義以外の口座も可能ですか。

A 9 振込先口座は申請者本人（世帯主）名義のものに限ります。やむを得ない事情で本人名義の口座への振込ができない場合は、ご相談ください。

【物品の購入について】

Q 1 0 市外の店舗やインターネットで購入した物品は対象になりますか。

A 1 0 対象になります。但し、領収書が必要になりますので、インターネットで購入する場合は、領収書等必要書類の発行方法をご確認ください。

Q 1 1 一覧にある対象物品を複数品目購入設置した場合、全て申請できますか。

A 1 1 申請できます。但し、申請は1回しかできないので複数品目購入した場合はまとめて申請してください。

Q 1 2 領収書やレシートで品名の確認ができない場合はどうすれば良いですか。

A 1 2 領収書やレシートで購入内容が確認できない場合は、確認できる書類（購入明細等）を追加で添付してください。

Q 1 3 消費税や工事費は助成対象経費に含まれますか。

A 1 3 含まれます。

Q 1 4 領収書の宛名は「上様」でもよいですか。

A 1 4 申請者が購入したことを確認する必要があるため、上様の宛名は認められません。

Q 1 5 購入時に商品券やポイント等を利用した場合は助成対象になりますか。

A 1 5 商品券やポイントを利用した場合は、割引前の金額が助成対象額となりますが、店頭での割引キャンペーンや金券以外の割引クーポン等を利用したことにより商品代金から割引があった場合は、割引後の金額が助成対象額となります。

Q 1 6 設置購入にあたり、助成対象と助成対象外の品目をまとめて購入した場合、1枚にまとめた領収書でも大丈夫ですか。

A 1 6 1枚にまとめた領収書で大丈夫ですが、領収書の記載内容で助成対象と助成対象外の金額の内訳が分からない場合は、内訳が分かるものを別途提出してください。

Q17 設置後の写真はどのように提出すればよいですか。

A17 ホームページのLoGoフォームから申請する場合は写真データを添付してください。窓口や郵送で申請する場合は、現像した写真あるいは画像データをプリントアウトしたものを提出してください。

【対象物品について】

Q18 一覧にない物品は助成対象になりますか。

A18 防犯目的と判断されたら助成対象になる場合がありますので、事前にご相談ください。

Q19 どのような防犯対策物品を買えばよいのか分からない場合はどうすればよいですか。

A19 CPマーク（防犯=Crime Preventionの頭文字から取ったもの）が付いているものは、防犯性能が高い建物物品であることが認められている物品となりますので、参考にしてください。

Q20 防犯ブザーや防犯スプレー等の携帯できる護身用具は助成対象になりますか。

A20 現在住んでいる住宅に設置した防犯対策物品を対象としているため、助成の対象外です。

【防犯カメラについて】

Q21 防犯カメラを設置する際に記録媒体（SDカード等）を購入した場合、助成対象に含まれますか。

A21 防犯カメラの稼働において必要最低限の範囲内で購入した記録媒体（SDカード等）は、助成対象になります。ここで言う「必要最低限の範囲内」とは、その関連機器が無いと映像の記録や通信ができないものが判断基準となります。映像閲覧のために必要なパソコンやタブレット等は対象になりませんのでご注意ください。

Q22 ダミーカメラは助成対象になりますか。

A22 撮影機能のないダミーカメラは、助成の対象外です。

【防犯電話について】

Q23 防犯電話とはどのようなものですか。

A23 防犯電話とは、自動通話録音・警告機能又は自動着信拒否機能付きの固定電話機又は機器のことです。

製品については、公益財団法人全国防犯協会連合会が薦める優良防犯電話を参考にしてください。（但し、サイト内一覧にあるアプリやスマー

トフォンは助成の対象外です。)

アドレス <https://www.bohan.or.jp/suishou/denwa.html>

【防犯錠について】

Q24 防犯錠とはどのようなものですか。

A24 不正開錠が困難な鍵のことを指します。具体的には、ディンプルキー（キーの表面に小さなくぼみが設けられたもの）、ロータリーディスクシリンダー（従来のピンシリンダー錠の代わりに複数の円盤状のディスクを使用したもの）、電気錠・電子キー（物理的な鍵の代わりに暗証番号やICカード等などを使用し解錠する鍵）などです。

【面格子について】

Q25 雨戸やシャッターも助成の対象になりますか。

A25 防犯目的で雨戸やシャッターを設置する場合は、助成対象になります。

【防犯ガラスについて】

Q26 防犯ガラスとはどのようなものですか。

A26 防犯性能が認められる合わせガラス又は合わせ複層ガラスを指します。なお、単なる複層ガラス、網入りガラス、強化ガラスなどは防犯効果が低いため助成の対象外です。

【防犯砂利について】

Q27 防犯砂利を敷くための整地費用や、砂利の下に敷く防草シートは助成の対象になりますか。

A27 防犯砂利の機能を発揮・維持するために必要な費用については、助成対象になります。但し、美観の向上等防犯目的に関係のない費用については対象外となります。

【鍵付き宅配ボックスについて】

Q28 鍵付き宅配ボックスはどのような要件が必要ですか。

A28 宅配ボックスは、盗難防止のため玄関や地面に固定すること、（ワイヤー等でも可）また、鍵はダイヤル式等宅配業者が施錠することができるものが要件です。

【本事業について】

Q29 本事業の予算額はいくらですか。

A29 予算額は4,500万円です。1世帯当たりの上限3万円で計算した場合、1,500世帯が支給対象になります。

Q30 本事業は来年以降も継続して実施しますか。

A30 本事業は、国の交付金を活用しているため、今年度限りの予定です。

Q&A追加（令和8年4月1日）

Q31 購入した防犯対策物品を自ら設置する場合、資材等の購入費用は助成対象になりますか。

A31 自ら設置する際に要した資材や工具等の購入費用は、助成の対象外です。ただし、設置に必要な部品等を購入した場合は、助成対象になります。

Q32 防犯設備をDIY（自作）で製作・設置した場合は、助成の対象になりますか。

A32 助成の対象となるのは、防犯対策を用途として一般的に販売されている物品のみとなりますので、防犯対策物品を自作して設置した場合は、助成の対象外です。

Q33 もともと設置してあった防犯対策物品を買い替える場合は助成の対象になりますか。

A33 助成対象になります。但し、既存の物品の撤去・処分費用は助成の対象外です。